

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

筑波大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	5
------	---

《本文》	6
------	---

《判定結果一覧表》	18
-----------	----

—《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について—

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

筑波大学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っている。社会経済状況が大きく変化し、持続的な競争力と高い付加価値を生み出す自律的な改革が大学に求められる中、筑波大学は未来を構想しその実現に挑むフロントランナーと自らを位置付け、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指す世界的な教育研究の拠点としての機能を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 高い倫理観の下、自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における深い専門性を追求するとともに、分野融合型の領域を開拓し、研究機能の再編成と国際性の強化により、卓越した知の創造拠点として世界トップレベルの研究を展開する。
2. 世界から多様な学生を受け入れるとともに、高度で最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育システムを学位プログラムにより構築し、豊かな人間性と創造的な知力を生涯にわたって養い、自立してグローバルに活躍できる人材を育成する。
3. 国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究活動を多彩な分野を擁する総合大学として展開し、世界の国々や地域とのネットワークの中心としての存在感を高めるとともに、国際的な信頼性と発信力を備え、国際性が日常化された大学を実現する。
4. 科学技術が集積するイノベーション創出拠点 TSUKUBA における中核的役割を担い、教育研究諸機関及び産業界との連携を強化し、自らの教育研究機能を高めるとともに、我が国のグローバルな産業競争力強化に貢献する。
5. 教職員のそれぞれが専門的かつ多様な能力を高めつつ、学長のリーダーシップの下、情報ガバナンスと経営基盤の強化及び学内資源の再配分を推進し、自律的に教育研究機能を改革することにより、世界と社会の変化に最も迅速に対応しうる大学として我が国の大学改革を先導する。

筑波大学は、東京教育大学の移転を契機に、従来の制度にとらわれない「新構想大学」として、昭和 48 年 10 月に開学した。創設時の構想は、「開かれた大学」「教育と研究の新しい仕組み」「新しい大学自治」を特色としており、開学以来、教育研究と大学運営の全般にわたって数々の先駆的な試みを実施し、大学改革の先導的役割を果たしてきた。

本学が立地する筑波研究学園都市は、我が国を代表する知の集積地であり、本学はその中核を担いつつ、国内外の教育研究機関及び社会との連携・交流を深めながら、先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献すべく、教育研究の高度化、大学の個性化、大学運営の活性化など、活力に富み、国際競争力のある大学づくりに取り組んでいる。

本学は、人文・社会・理学・工学・農学・医学・体育・芸術・図書館情報など広範かつ特色ある学問分野を有しており、学問の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応しうる弾力的な教育研究システムを備え、それぞれの分野における専門性の深化とともに、既存の分野にとらわれない学際的な教育研究を推進している。

第 3 期中期目標期間においては、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を担う世界的な教育研究の拠点としての機能を充実・強化させるべく、国境や機関、制度といった様々な「壁」

を越えた「トランスボーダー連携」による教育研究等の展開を核とした5つの基本目標を掲げている。

この「トランスボーダー連携」が、本学の第3期中期目標・中期計画を貫く軸となっており、本学の教育研究等を一体的に推進し、質の向上を図る観点から、グローバル化に関する目標から附属病院及び附属学校に関する目標までを、大学の教育研究等の質の向上に関する目標として一体化しており、新構想大学としての本学ならではの独自性ある中期目標・中期計画の構成となっている。

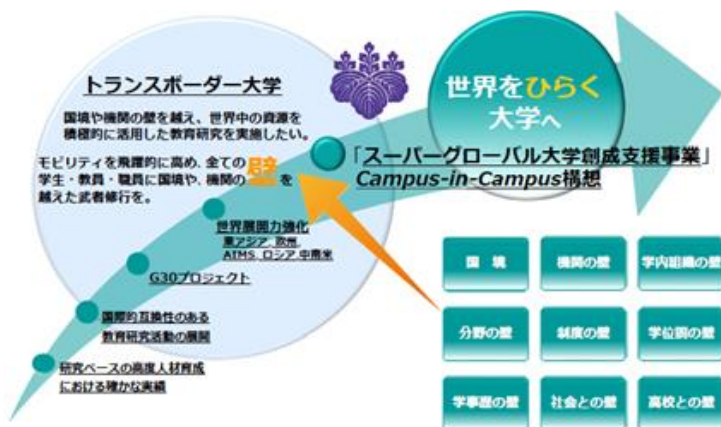
【第3期中期目標・中期計画の内容を貫くもの】

本学は、中期計画において自らの強みと特色を明示し、国立大学としての役割を果たしつつ大学として特に重視する取組みについて以下のとおり策定している。

- (1) 教育研究等のトランスボーダー展開・連携
トランスボーダー大学の先駆者として、国境や機関、制度といった様々な「壁」を越えた連携・施策を推進し、世界中の多様な資源を積極的かつ有効に活用した教育研究等の実現を図る。
- (2) 世界からの多様かつ優秀な学生の受入れ及び社会人等のための学修機会の拡大
国際互換性のある教育を実施するとともに、世界から多様かつ優秀な学生の受入れにも努めグローバル化を推進する一方、社会ニーズに応じた学修機会の提供を図る。
- (3) 世界トップレベルの研究の推進
研究センターの改組・再編・集約など既存の研究システムを大胆に改革し、真理を深く探求する研究（基盤研究、学際横断型研究）と社会還元型研究の両面において、世界トップレベルの最先端研究の展開を図る。
- (4) 産学連携機能の強化とイノベーションの創出
科学技術が集積しイノベーション創出環境として高いポテンシャルを有する TSUKUBA（筑波研究学園都市）を中核としたイノベーションエコシステムを形成し、我が国のグローバルな産業競争力の強化への貢献を図る。
- (5) コスト縮減と増収へ向けての努力
国立大学を取り巻く財政状況が厳しさを増す中、多様な取組により経営基盤の強化、業務運営の効率化を図る。
- (6) 評価に基づく資源配分／再配分
客観的指標に基づく学内資源配分により、適正な体制整備・活用を図る。

建学の理念：「国際的に開かれた大学」

中長期的なビジョン：トランスボーダー化に向けた教育研究改革の推進
 本学のミッション：地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出



【第3期中期目標期間の主な取組】

教育研究等のトランスボーダー展開・連携として、スーパーグローバル大学創成支援事業で掲げた、本学とパートナー大学による教育研究資源を相互活用する仕組みである CiC (Campus-in-Campus) 構想を推進し、海外の10大学との協定を締結した。このCiC協定に基づき、科目ジュークボックスを活用した連携教育を推進するとともに、CiCパートナー大学からの教育研究ユニット招致を行うなど、教育研究のトランスボーダー化を図っている。また、本学が毎年開催している国際会議 Tsukuba Global Science Week (TGSW) においても、CiCパートナー大学が参加し、学生交流に係る運営体制の強化などを行っている。

世界から多様かつ優秀な学生を受け入れるべく、国際的通用性のある教育システムの構築を図った。具体的には、学位プログラム制へ全学的に移行することとし、大学院の全面的な組織再編を行った。この改革に伴い、授与する学位の質を保証するため、科目ナンバリング制度の確立及び達成度評価の導入など、教育の内部質保証体制の充実を図っている。また、社会人を対象として全国で最初に夜間大学院を設置した東京キャンパスにおける実績を基に、早期修了プログラムや履修証明プログラム等の充実を通じた社会人の学び直しを推進している。

世界トップレベルの研究の推進については、研究力の持続的向上を図るため、研究センターを機能別に分類した上で、級別の認定を行い、5年ごとに評価に基づき研究全体の新陳代謝を活性化させる「研究循環システム」の構築を行った。また、本学の強みと特色である計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター及び国際統合睡眠医科学研究機構における世界最高水準の拠点形成を恒常的に可能とする体制の構築に向けて世界展開研究拠点形成機構を設置するなど、重点的な研究支援の加速化を図っている。

産学連携機能の強化とイノベーションの創出については、民間企業との組織対組織型共同研究を推進するため、特別共同研究事業制度や開発研究センター制度により、社会的要請の高い学問分野での共同研究開発を実施している。さらに、ニーズドリブン型民間共同研究の拡大を図る体制として、オープンイノベーション国際戦略機構を整備し、産学共同研究の国際展開やベンチャーエコシステムの構築などを見据え、大学が企業の事業戦略に貢献できるオープンイノベーションを目指している。

これら教育研究等の諸活動には、附属学校及び附属病院との密接な連携が必要不可欠であり、特別支援学校5校を含む11校からなる附属学校群では、それぞれ特色ある活動を展開するとともに、大学と附属学校との多様な連携・協力によるグローバル人材育成やオリンピック教育等も推進している。また、附属病院においては、経営の健全化を図りつつ地域医療への貢献、国際化対応を進めるとともに、学際融合による様々な取組による先進的医療の提供・開発体制の構築を進めている。

また、業務面におけるコスト縮減と増収へ向けての努力として、大学の自主財源を多様化し財務基盤の強化を図るため、外部資金獲得戦略、収益的事業の展開及び人事戦略の3つの柱からなる収支構造改革を目的とした経営力強化方策を策定し、毎年度フォローアップを行っている。

さらに、評価に基づく資源配分としては、定量的な評価指標に基づき、各教育研究組織を対象に組織評価を行い、その評価結果を資源配分に活用するなど、教育研究の質の向上及び活性化を図っている。

第3期中期目標期間で掲げた「トランスボーダー連携」による教育研究等の実績を基に、第4期中期目標期間に向けて指定国立大学法人への申請を行った結果、2020年10月15日付で文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受けたところであり、国内の競争環境の枠組みから出て、国際的な競争環境の中で世界の有力大学と伍していける大学を目指している。

[個性の伸長に向けた取組 (★)]

- スーパーグローバル大学創成支援事業を推進するため、本学とパートナー大学による教育研究資源を相互活用する仕組みである Campus-in-Campus を核とした環境整備に取り組んだ。
(関連する中期計画 1-1-1-1)
- 本学の教育改革の基本方針である学位プログラム制への移行に向けて、国際的互換性と協働性を持った教育システム構築のため、科目ナンバリング制を整備・充実するとともに、チューニングシステム及び質保証システムの整備を推進した。さらに学際的な教育を推進するため、学士課程から大学院課程にわたる先導的な総合智教育を行うこととし、大括り入学者選抜（総合選抜）の実施に向けた取組を行った。
(関連する中期計画 1-2-1-1、1-2-1-2、1-2-1-4)
- 世界トップレベルの研究を推進するため、研究センターの再編による研究循環システムを構築するとともに、新たな開発研究センターシステムを構築し、基盤研究、学際横断型研究及び社会還元型研究を着実に実施した。
(関連する中期計画 1-4-1-2、1-4-2-1、1-4-3-1)

[戦略性が高く意欲的な目標・計画 (◆)]

- トランスポーダー連携による国際的互換性・国際的協働性を持った教育システムを構築し、地球規模で活躍できるグローバル人材を育成する。
(関連する中期計画 1-2-1-1、1-2-4-1、1-2-4-3)
- 研究センターの改組・再編・集約など既存の研究システムを大胆に改革し、真理を深く探究する研究（基盤研究、学際横断型研究）と社会還元型研究の両面において、世界トップレベルの最先端研究を展開する。
(関連する中期計画 1-4-1-1、1-4-1-2、1-4-2-1、1-4-2-2、1-4-3-1)
- 科学技術が集積しイノベーション創出環境として高いポテンシャルを有する TSUKUBA（筑波研究学園都市）を中核としたイノベーションエコシステムを形成し、我が国のグローバルな産業競争力の強化に貢献する。
(関連する中期計画 1-6-2-1、1-6-2-2)

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、筑波大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）		判定	中期目標（小項目）判定の分布				
中期目標（中項目）			【5】 特筆すべき実績を 上げている	【4】 優れた実績を上げ ている	【3】 達成して いる	【2】 十分に達成して いるとはいえない	【1】 達成して いない
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	【3】 達成している					
	1 グローバル化に関する目標	【3】 達成している			2		
	2 国際的互換性のある教育の実施に向けての目標	【3】 達成している		1	5		
	3 学生の自立性を高めるための支援等に関する目標	【3】 達成している			1		
	4 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標	【3】 達成している		1	3		
	5 研究の健全化に向けての目標	【3】 達成している			1		
	6 産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標	【2】 おおむね達成 している			2	1	
	7 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標	【3】 達成している			1		

※ 大項目「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る中期目標（中項目）7項目のうち、6項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育及び研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由
ワールドクラスの大学にふさわしく、大学のグローバル競争力を強化し、国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究を行う。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	（優れた点） ○ 国際共同学位プログラムの設置 国際共同学位プログラムについて、平成29年に2つの国際連携専攻（国際連携食料健康科学専攻（大学院修士課程）、国際連携持続環境科学専攻（大学院博士前期課程））を設置するとともに、平成30年までに9つの海外研究ユニットを招致している。また、平成30年度までに英語だけで履修可能な教育プログラムを64件開設している。（中期計画1-1-1-2） （特色ある点） ○ キャンパス・イン・キャンパスの推進 「平成33年度までに10のパートナー大学とキャンパ		

	<p>ス・イン・キャンパス協定を締結する」という中期計画に対し、第3期中期目標期間4年目終了時点までに10校と締結している。また、毎年Tsukuba Global Science Weekまたは筑波会議において、キャンパス・イン・キャンパス（CiC）パートナー大学の学長・副学長が一堂に会し、CiC運営委員会を開催し、進捗と課題を共有し、改善策について協議している。（中期計画1-1-1-1）</p> <p>● オンラインの活用によるグローバル競争力強化 オールジャパンのオンライン教育プラットフォームとして、JV-Campusを開発し、令和4年3月にパイロット事業を開始している。加えて、留学生を含む外国人の入国が停止されている中、無償で公開可能な「留学生応援特別ボックス」を設置し、運用を開始している。</p> <p>また、オンライン総合留学フェアの開催とオンライン入試の実施、オンライン国際交流を充実させることにより、グローバル競争力の強化を図っている。（中期計画1-1-1-2、1-1-1-3）</p>							
小項目 1-1-2	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:33%;"></td> <td style="width:33%;">判定</td> <td style="width:33%;">判断理由</td> </tr> </table>			判定	判断理由			
	判定	判断理由						
筑波研究学園都市の中核機関として、本学及び筑波研究学園都市全体のグローバル化を牽引する。	【3】	<table border="1" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:33%; text-align:center;">中期目標を達成している</td> <td style="width:66%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">《特記事項》</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:center;">該当なし</td> </tr> </table>	中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	《特記事項》		該当なし	
中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 							
《特記事項》								
該当なし								

(2) 国際的互換性のある教育の実施に向けての目標 (中項目 1-2)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「国際的互換性のある教育の実施に向けての目標」に係る中期目標 (小項目) 6項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-2-1	判定		判断理由	
<p>国際的に互換性のある教育を実施し、地球的規模で活躍できる人材を育成する。</p>	【3】	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>	
			<p>《特記事項》</p>	
			<p>(優れた点)</p> <p>○ 学位プログラムを中心とした教育システムの展開 国際的互換性のある教育システムの構築に向け、教育改革の柱として学位プログラム制への移行を掲げ、「博士課程教育リーディングプログラム」による2つの学位プログラム (いずれも事後評価「S」) の成果を全学に展開して大学院の全面的な改組再編を行っている。研究科・専攻に代えて学術院・研究群を新設し、学位プログラムを中心とした教育システムを展開している。(中期計画 1-2-1-1)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 専門学位を授与する学位プログラムの開設 大学院のカリキュラムと社会や企業からの期待とのギャップへの対応として、社会における現実の具体的課題に即した現場力の養成を重視する観点から「専門学位」を設定し、学位の系統を「研究学位」、「専門学位」、「専門職学位」の3つに整理し、令和2年度4月現在、20の専門学位を授与する学位プログラム・専攻の開設準備をしている。(中期計画 1-2-1-3)</p>	

小項目 1-2-2	判定		判断理由
世界的な人材育成拠点として、質の高い教育を実施する体制を確立する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国内外の共同学位プログラムの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <p>○ 国内外の共同学位プログラムの開設 分野横断型学位プログラムを運営する全学組織としてグローバル教育院を設置し、「博士課程教育リーディングプログラム」や「卓越大学院プログラム」採択事業を含む5つの学位プログラムを運営している。そのうち、「博士課程教育リーディングプログラム」による2つの学位プログラムはいずれも事後評価で最高評価「S」を受け、両学位プログラムの実績とグローバル教育院の仕組みが評価されており、その成果を全学に展開して令和2年度の大学院改革に結びつけている。また、共同学位プログラムとして、共同専攻2件、国際連携専攻2件、ダブルディグリープログラム15件を運営している。特に、国際連携専攻については、3大学連携による専攻として特長を持つプログラムを構築し、修了者を輩出している。(中期計画 1-2-2-1)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業と対面授業を併用し、授業を実施している。オンライン授業においては、学生のオンライン環境を整備するとともに、対面授業の際には、十分な感染対策を実施している。また、オンライン授業に関するアンケートを実施するなど、学生の意見も踏まえて、改善を図っている。</p>			

小項目 1-2-3	判定		判断理由		
<p>学生本位の視点に立った教育の質の向上に資する環境整備を行う。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>(特色ある点)</p> <p>○ 博士後期課程早期修了プログラムの拡充 博士後期課程早期修了プログラムを拡充した結果、入学定員に対する同プログラム履修者の割合は平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間の平均で 7.2% に達している。本プログラムでは、学生の自己評価及び教員による評価を入学時、中間審査、及び予備審査等の 3 段階の達成度評価を実施しており、修了状況について、履修者の約 8 割が 1 年で修了している。(中期計画 1-2-3-3)</p>		
小項目 1-2-4	判定		判断理由		
<p>国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスボーダー連携による教育を推進する。</p>	【3】	中期目標を達成している	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>		
			<p>《特記事項》</p>		
			<p>(特色ある点)</p> <p>○ 協働大学院方式の構築 筑波研究学園都市の研究開発法人や企業との協議体を学位プログラムの運営母体とする「協働大学院」方式を構築し、機関の壁を越えて学位プログラム担当教員を結集する仕組みを確立している。この方式により、ライフイノベーション学位プログラムを開設し、その実績を踏まえて、同学位プログラムの領域の拡充、さらには協働大学院方式による令和 2 年度からのリスク・レジリエンス工学学位プログラムの開設へと展開している。(中期計画 1-2-4-3)</p> <p>○ 国内外との連携による教育課程の編成 科目ジュークボックス、e-learning、大学間協定による単位互換、インターンシップ等の学外学修、教育課程の共同実施制度等を活用し、国内外の大学等との相補的・互恵的な連携体制を構築して教育課程を実施している。また、科目ジュークボックス</p>		

	ークボックスや Campus-in-Campus/Campus-with-Campus など独自の取組を含む多様な連携方式により、学外の教育資源を活用した教育内容の充実・高度化が進展している。(中期計画 1-2-4-1)	
小項目 1-2-5	判定	
世界から多様かつ優秀な学生の受入れを実現する入学者選抜を実施する。	【3】	中期目標を達成している
	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
	《特記事項》	
	該当なし	
小項目 1-2-6	判定	
国際的互換性のある教育に対応できるよう教育組織改革を実施するとともに、学問の進展と社会的ニーズを踏まえた組織・定員の見直しを推進する。	【3】	中期目標を達成している
	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 	
	《特記事項》	
	(特色ある点) ○ 大学院の全面的な改組再編 大学院を全面的に改組再編して他に類を見ない大学院組織を新設し、従来の組織の壁を超えて幅広い学問分野の教員が協働して教育に当たることができる学位プログラム制を構築している。同時に、教学マネジメント室を設置し、モニタリング及びプログラムレビューの恒常的实施とそれを踏まえた点検・改善及び教育力向上の取組の推進等、教育の内部質保証を充実・強化する体制を整えている。(中期計画 1-2-6-1)	

(3) 学生の自立性を高めるための支援等に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「学生の自立性を高めるための支援等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定		判断理由
<p>すべての学生が個人の自立と他者との協働を図り、グローバル社会を生き抜くための人間力を身に付けられるように、多様でかつきめ細やかな学生支援を実施する。</p>	<p>【3】</p>	<p>中期目標を達成している</p>	<p>・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。</p>
	<p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 多様な学生のキャリア形成支援 多様な学生の支援として、発達障害の診断または可能性のある学生に対するアセスメント・支援・評価までのシームレスな支援モデルの構築を平成30年度に完了し、発達障害学生の困難や特徴、対応方法をわかりやすく解説した発達障害啓発マンガを作成・公開している。これらの成果が認められ、平成30年度にダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリア (DAC) センターが、文部科学省教育関係共同利用拠点に認定されている。(中期計画 1-3-1-3)</p> <p>● 新型コロナウイルス感染症下における留学支援 コロナ禍で学生の海外留学が制限される中、令和2年度に海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」の一環として、単位取得を伴うオンライン留学を募集、経費支援を実施し、令和3年度にも継続実施している。(中期計画 1-3-1-1)</p>		

(4) 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標 (中項目 1-4)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「世界トップレベルの研究の推進に向けての目標」に係る中期目標 (小項目) 4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-4-1	判定		判断理由
既存の研究センターシステムの見直し・集約等により、基盤研究を着実に実施するとともに、新たなシステムの導入や国内外の大学等連携により学際横断型研究を飛躍的に推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		
小項目 1-4-2	判定		判断理由
社会還元型研究をオールつくばで推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 外部資金による開発研究センターの設置 社会的要請の高い学問分野での共同研究開発を積極的に推進する目的で、外部資金のみで運営する開発研究センター制度を運営している。平成27年度の「藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センター」をはじめ、企業等からの要請に応える形で、平成28年度以降、令和元年度までの間に8センターを設立し、令和元年度現在9つのセンターが稼働している。(中期計画 1-4-2-1)		

小項目 1-4-3	判定		判断理由
学内の研究システムを大胆に改革する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「混合給与制度・年俸制の積極的な活用」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <p>○ 研究循環システムの構築 研究センターの新陳代謝（ターンオーバー）を活性化させる「研究循環システム」の構築を行い、研究組織のマネジメント体制の強化を図っている。研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1：世界級研究拠点、R2：全国級研究拠点、R3：重点育成研究拠点、R4：育成研究拠点（リサーチユニット）として級別の認定を行い、それぞれの級に応じた重点的かつ戦略的な資源配分を可能とする体制を整備している。（中期計画 1-4-3-1）</p> <p>○ 混合給与制度・年俸制の積極的な活用 学外の研究機関との連携・共用を進め、混合給与制度、年俸制を積極的に活用することにより、人事の流動性を高め、多様な人材を確保している。年俸制適用教員については、令和元年度末時点で34%に達し、混合給与適用教員については、平成27年度末時点における適用者9名から令和元年度末時点で7.2倍（65名）となり、その適用範囲も海外の大学や民間企業に拡大している。（中期計画 1-4-3-5）</p>			

小項目 1-4-4	判定		判断理由
本学の研究成果について、社会から広く容易にアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開く。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

(5) 研究の健全化に向けての目標 (中項目 1-5)

<p>【評価結果】 中期目標を達成している</p> <p>(判断理由) 「研究の健全化に向けての目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-5-1	判定		判断理由
高い倫理観の下、公正で健全な研究活動を展開する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

(6) 産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標 (中項目 1-6)

<p>【評価結果】 中期目標をおおむね達成している</p> <p>(判断理由) 「産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。</p>

小項目 1-6-1	判定		判断理由
能動的産学連携活動を推進する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

	《特記事項》	
	該当なし	
小項目 1-6-2	判定	判断理由
筑波研究学園都市を中核とする産学連携機能を強化する。	【3】 中期目標を達成している	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》	
	該当なし	
小項目 1-6-3	判定	判断理由
国際的な産学連携活動を展開する。	【2】 中期目標を十分に達成しているとはいえない	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。 また、「海外企業との共同研究の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。
	《特記事項》	
	(改善を要する点) ● 海外企業との共同研究の状況 平成24年度に比べ、第3期中期目標期間最終年度において海外企業との共同研究件数を倍増するという目標について、令和3年度は1.5倍となっており、目標の達成には至っていない。これについては、新型コロナウイルス感染症の影響があると認められるが、目標達成に向けた取組や活動は十分ではない。したがって、中期計画1-6-3-1については、十分に実施しているとは認められない。(中期計画1-6-3-1)	

(7) 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標 (中項目 1-7)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-7-1	判定		判断理由
筑波研究学園都市内関係機関、地方自治体等との緊密な連携により知的成果を積極的に還元し、地域社会の発展に貢献するとともに、地球規模課題の解決に資する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	≪特記事項≫ (特色ある点) ○ スポーツボランティアの持続的な養成 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オリンピック・パラリンピック総合推進室を設置し、知的資源を活用した活動を行っている。このうち、ボランティア養成については、スポーツボランティアの持続的な普及養成という観点から、授業科目として位置付けて開設し、令和 2 年度以降も引き続き開設することを決定している。(中期計画 1-7-1-2)		

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	【3】	達成している 3.19 現況分析結果加算点を含む。	【3】
中項目1-1 グローバル化に関する目標	【3】	達成している 3.00	【4】
小項目1-1-1 ワールドクラスの大学にふさわしく、大学のグローバル競争力を強化し、国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究を行う。	【3】	達成している 2.25	【4】
中期計画1-1-1-1(★) 【1】スーパーグローバル大学創成支援「トランスポーダー大学がひらく高等教育と世界の未来」事業の目標達成に向け、世界のパートナー校と連携し、教育研究の資源を共有するキャンパス・イン・キャンパス構想を通じて、組織・国などの壁を乗り越えた国際協働教育研究を推進する。<KPI:平成33年度までに10のパートナー大学とキャンパス・イン・キャンパス協定を締結>	【3】	優れた実績を上げている	【3】
中期計画1-1-1-2(*) 【2】国際共同学位プログラム、海外研究ユニット招致を含む共同プロジェクト等の教育研究活動支援や海外派遣支援を実施するとともに、英語だけで履修可能な教育プログラムの拡充等を通して、学生・教職員・研究者の国際的な人材交流及び教育研究のグローバル化を進める。また、多様かつ優秀な留学生の受入支援や入学選抜方法を強化して、留学生比率を国際的な水準まで高める。<KPI:平成33年度までに国際共同学位プログラムを開設、海外研究ユニットを延べ6ユニット以上招致、英語だけで履修可能な教育プログラムを平成27年度43プログラム→平成33年度60プログラム、外国人学生20%>	【2】	実施している	【3】
中期計画1-1-1-3(*) 【3】スーパーグローバル大学創成支援事業におけるキャンパス・イン・キャンパスや海外研究ユニット招致等の構想を実現するため、国際性が日常化し、外国人にとっても快適なキャンパス環境を創成する。<KPI:平成33年度までに外国人教員10%及び外国人学生20%(以上他項目との重複掲載)、各系支援室にエリアコモンズ要員を配置、主要広報資料及び教務関係重要文書の複数言語化>	【2】	実施している	【2】
中期計画1-1-1-4 【4】これまで大学、部局により特定の目的(優秀な留学生の確保、派遣学生への支援、学術交流支援、帰国留学生のネットワーク形成等)でそれぞれ整備してきた海外拠点を、スーパーグローバル大学創成支援のキャンパス・イン・キャンパス構想などの大学としての戦略的役割を付加することにより、機能の高度化を図る。<KPI:平成33年度までに7以上の海外事務所等を大学の高機能中核拠点として整備>	【2】	実施している	【2】
小項目1-1-2 筑波研究学園都市の中核機関として、本学及び筑波研究学園都市全体のグローバル化を牽引する。	【3】	達成している 2.00	【3】
中期計画1-1-2-1 【5】筑波研究学園都市内の諸機関と連携し、外国人研究者の子弟を含む居住者に対する教育・医療サービスの提供に貢献する。また、学内教育研究組織に加えて筑波研究学園都市内の研究機関などの参加を得てつくばグローバル・サイエンス・ウィーク(TGSW)を開催するなど国際会議等の主催を通して、教育研究成果を積極的に世界に発信することにより、本学及び筑波研究学園都市全体のグローバル・プレゼンスを強化する。<KPI:平成33年度におけるTGSWの国外参加機関数30機関、国外参加者数300人>	【2】	実施している	【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-2 国際的互換性のある教育の実施に向けての目標	【3】	達成している	3.17	【3】
小項目1-2-1 国際的に互換性のある教育を実施し、地球的規模で活躍できる人材を育成する。	【3】	達成している	2.25	【3】
中期計画1-2-1-1(★)(◆) 【6】 学生本位の視点に立った教育を提供し関係者に対する教育の質の保証を実現する観点から、既存の学位プログラムの充実、新たな学位プログラムの開設を含めて教育課程を学位プログラムによるものに移行し、国際的互換性と国際的協働性を持った教育システムを構築する。<KPI:平成30年度までにすべての教育課程を学位プログラム制に移行>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-2-1-2(★) 【7】 カリキュラムマップを含む科目ナンバリング制を整備・充実するとともに、チューニングシステムを構築する。<KPI:平成30年度までに全科目のナンバリングを完了>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-1-3 【8】 学士課程及び大学院課程の学位授与要件を明確化し、カリキュラムを再考する。大学院課程においては研究学位、専門学位、専門職学位の3系統の学位プログラムを導入する。<KPI:平成33年度までに社会科学分野、工学分野、保健学分野、人間科学分野などにおいて専門学位を授与する学位プログラムを数プログラム開設>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-1-4(★) 【9】 学士課程の教養教育を見直すとともに、学士課程から大学院課程までにわたる先導的な総合智教育を構築する。<KPI:平成33年度までに大括り入学者選抜に対応できる教養教育プログラムを開設する。平成31年度までに総合智教育プログラムを開設>	【2】	実施している		【2】
小項目1-2-2 世界的な人材育成拠点として、質の高い教育を実施する体制を確立する。	【4】	優れた実績を上げている	2.33	【4】
中期計画1-2-2-1 【10】 グローバル教育院を充実させ、分野横断型学位プログラムの導入を推進する。また、国際的及び国内的な共同学位プログラム等を開設する。<KPI:平成29年度までに鹿屋体育大学との共同専攻を開設し、平成32年度までにボルドー大学、国立台湾大学、モンペリエ大学、マレーシア日本国際工科院等との連携協力による学位プログラムを開設>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-2-2-2 【11】 学生、教職員の国際的コミュニケーション力を高めるための「グローバルコミュニケーション教育センター」を部局化も視野に入れながら充実させる。また、これまで異なる主体で実施していた学群第一学年及び第三学年の学生を対象とする外部の英語能力検定試験を同センターで一元的に実施することとし、学生の受験率を飛躍的に高める。また、学群所属留学生に対するベーシックな日本語教育を実施する。<KPI:平成33年度までに第一学年及び第三学年の外部の英語能力検定試験受験率を90%以上とする。平成33年度までに全ての学群所属留学生に対してベーシックな日本語教育を実施>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-2-3 【12】 スーパーグローバル大学創成支援事業、スーパーグローバルハイスクール事業(SGH)や国際バカロレア教育システムの構築、附属学校教育、大学教育を通じてグローバル人材を育成する。<KPI:平成33年度までにSGH指定校である附属高等学校、附属坂戸高等学校における高校在学中の海外での武者修行の経験者:SGH対象生の80%以上>	【2】	実施している		【2】
小項目1-2-3 学生本位の視点に立った教育の質の向上に資する環境整備を行う。	【3】	達成している	2.33	【3】
中期計画1-2-3-1 【13】 学生の学修環境を整備する観点から、e-ラーニングシステムの充実を図るとともに、教育情報システム(TWINS)、教育課程編成支援システム(KdB)等の教育関係情報システムの一体的な利用環境を整備する。<KPI:平成31年度までに関連システムを整備して一体的な利用環境を実現>	【2】	実施している		【2】

筑波大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中期計画1-2-3-2 【14】 学生の主体的な学びを実現する観点から、学生による達成度自己評価システムを確立する。また、学習成果の評価システムを整備するとともに、アクティブラーニングや反転授業など学生の能動的な学修を促進する教育体制及び教育方法を導入する。これに関連して、専門分野ごとの特性を踏まえた学生ワークシートを開発する。<KPI:平成28年度中に1～2分野で学生ワークシートに関する試行を行い、その成果を踏まえて平成33年度までに全分野に拡大>		【2】	実施している	【2】	
中期計画1-2-3-3 【15】 社会人等のための学修機会の拡大、社会人等が学びやすい環境を実現する観点から、大学院等における社会ニーズに合った早期修了プログラムの拡大、e-ラーニング、公開オンライン授業の導入を進める。また、将来の大学院専門学位プログラムへの移行を見据えてスポーツアカデミーなど様々な形態の履修証明プログラム等の拡大を図る。さらに、サマースクールなど履修証明の付与にかかわらず非正規の教育活動の仕組みの整備・体系化を図り、適正な対価を設定する。<KPI:早期修了プログラムの拡大;平成27年度大学院総入学定員の5%→平成33年度同7%、履修証明プログラム等の拡大;平成27年度23コース→平成33年度33コース>		【3】	優れた実績を上げている	【3】	
小項目1-2-4 国内外の大学や筑波研究学園都市の研究開発法人とのトランスポーター連携による教育を推進する。		【3】	達成している	2.67	【3】
中期計画1-2-4-1(◆) 【16】 国内外の国公立大学と次の方法により、教養教育あるいは専門分野における相補的、互恵的な補完を行う共同学位プログラムを実施する。(1)科目ジュークボックス(パートナー大学と授業科目を相互に提供、共有し合うシステム)の活用(2)e-ラーニングの活用(3)大学間協定による単位互換の利用(4)学外学修の認定等の利用(5)教育課程の共同実施<KPI:平成32年度までに(1)～(5)の形態ごとのモデルプログラムを開設し、平成33年度以降に拡大実施>		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-2-4-2 【16の2】 国内外の政府、大学等からの要請に基づき、外国の大学の教育課程に位置付けられる日本国内への受入インターンシッププログラムなど、教育業務を受託し、国際的な互換性維持に配慮しつつ、既存の連携方策の改善とより多様な連携形態の導入に取り組む。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-4-3(◆) 【17】 筑波研究学園都市の研究開発法人及び企業の開発研究部門の研究者と筑波大学の関連分野の研究者の協働により、大学院課程を中心に多くの分野で学位プログラムを実施する。<KPI:平成29年度までにライフイノベーション学位プログラムを実施し、平成30年度以降より他分野へ拡大>		【3】	優れた実績を上げている		【3】
小項目1-2-5 世界から多様かつ優秀な学生の受入れを実現する入学者選抜を実施する。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-5-1(*) 【18】 教育システムと体制の再構築に従い、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを定めた「筑波スタンダード」を内容がより明確となるよう洗練し、これらに基づくアドミッションポリシーに沿って、世界から優秀な学生を受入れるための国際バカロレア(IB)スコアの一層の活用などグローバル入学者選抜システムを確立する。<KPI:平成33年度までに入学者選抜試験を経て入学する外国人学生を学群は10%、大学院は20%まで拡大>		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-5-2 【19】 学士課程においては、入学希望者(外国人高校生や社会人を含む)の真の能力を最大限に引き出す教育システムに対応できる人文社会系、自然科学系などの大括り入試を実施する。<KPI:平成32年度までに大括り入学者選抜を実施>		【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目) 中期目標(中項目) 中期目標(小項目) 中期計画	判定		下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定
小項目1-2-6 国際的互換性のある教育に対応できるよう教育組織改革を実施するとともに、学問の進展と社会的ニーズを踏まえた組織・定員の見直しを推進する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-2-6-1 【20】 国際的互換性のある学位プログラム制による教育に全学的に移行するとともに、分野横断型の学位プログラムを拡充する。これに併せて、大学院課程においても学校教育法第100条ただし書の規定により置くことができる研究科以外の教育研究上の基本となる組織として、教育を担う組織(以下のとおり)と研究を担う組織(計画29-2に掲げる「系」)を置く。また、教育を担う組織には大学院設置基準第6条に規定される「専攻」相当の組織を置き、構成する学位プログラムを管理する。これにより、それぞれの教育課程に効率的に資源投入し、最大限の効果が得られるよう教育課程と授業科目を管理するとともに、教育イニシアティブ推進機構(仮称)を置き、授与する学位の質保証並びに評価に基づく教育組織の入学定員の見直し及び学位プログラムごとの適切な配分を実施する。 教育を担う組織人文社会ビジネス科学学術院、理工情報生命学術院、人間総合科学学術院	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-2-6-2 【21】 社会的ニーズを踏まえて、人文社会科学分野、図書館情報学分野などの教育組織、教員組織を見直す。また、法科系及び教育系の大学院などについて研究学位、専門学位及び専門職学位に対応できる教育組織への再編成を推進する。<KPI:平成28年度から平成31年度において見直しを実施し、平成32年度までに見直し結果に基づき必要な行動計画等を策定>	【2】	実施している		【2】
中項目1-3 学生の自立性を高めるための支援等に関する目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-3-1 すべての学生が個人の自立と他者との協働を図り、グローバル社会を生き抜くための人間力を身に付けられるように、多様でかつきめ細やかな学生支援を実施する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-1-1(*) 【22】 学内外における自主的・主体的な活動を促進し、一部自立した活動への経済支援を講じるとともに、経済困窮者に対する本学独自の奨学金や授業料免除等の経済支援を充実する。また、在学期間内に多くの学生を武者修行のために海外に派遣する。<KPI:在学期間内に学生の半数相当を海外派遣>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-2 【23】 学修環境や生活環境を学生宿舎におけるグローバル・レジデンス整備事業を中心に計画的に整備し、学生が心身ともに快適かつ安全・安心で質の高いキャンパスライフを送ることができるようにする。<KPI:平成30年度までにグローバル・レジデンスを整備>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-1-3 【24】 学生のキャリア支援に関わる体制を見直し、様々なハンディキャップを有する学生をはじめ、学群及び大学院学生、日本人と留学生などを一元的に支援する「筑波大学ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター」を設置し、教育研究組織と連携しつつ、ポストドクを含むすべての学生の多様な進路希望に応えるべくキャリア形成を全学的に支援する。特に、発達障害を含め多様な障害のある学生に対する公平・公正な評価に必要な支援モデルを構築する。<KPI:平成33年度までに国内にいる同窓生のネットワークを整備するとともに、留学生の進路把握システムを構築し、海外にいる同窓生のネットワークを順次整備、平成31年度までに発達障害学生に対する支援モデルを構築>	【2】	実施している		【2】

筑波大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-4 世界トップレベルの研究の推進に向けての目標	【3】	達成している	3.25	【3】
小項目1-4-1 既存の研究センターシステムの見直し・集約等により、基盤研究を着実に実施するとともに、新たなシステムの導入や国内外の大学等連携により学際横断型研究を飛躍的に推進する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-4-1-1(◆) 【25】国内外の大学等の研究機関との連携の強化、双方向型共同研究、大型国際共同研究の実施や海外研究ユニット招致等を通じて、本学の強み、特色のある数理科学、環境エネルギー、情報計算科学、生命・医科学、人文社会科学、スポーツ科学などの分野において国際的な共同利用・共同研究拠点を形成する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-2(★)(◆) 【26】重点的な研究支援を一層加速し、WPI「国際統合睡眠医科学研究機構」や計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター(TARA)、人文社会国際比較研究機構、つくば機能植物イノベーション研究センター、下田臨海実験センター等を中心に世界トップレベルの研究を推進する。<KPI:相当数の研究領域において世界100位以内を実現>	【2】	実施している		【2】
小項目1-4-2 社会還元型研究をオールつくばで推進する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-4-2-1(★)(◆) 【27】国際産学連携本部の下に外部資金による新たな開発研究センターシステムを導入し、企業との共同研究、共同出資による研究組織の整備、研究施設・設備の学内外の共用化・共有化を通じて社会還元型研究を積極的に推進する。<KPI:平成29年度までに藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センターの活動と関連システムを確立し、平成30年度以降順次他分野へ拡大>	【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-4-2-2(◆) 【28】筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関と協働し、TIA-nano方式を一層発展させた連携形態として、省庁や企業組織などの壁を越えて人材を結集することのできるイノベーション研究プラットフォームを構築することによって、新たなデバイス・機器や機能性植物の開発やサイバニクスを含む新規医療の研究など社会還元型研究を推進する。	【2】	実施している		【2】
小項目1-4-3 学内の研究システムを大胆に改革する。	【4】	優れた実績を上げている	2.40	【4】
中期計画1-4-3-1(★)(◆) 【29】基礎研究、学際横断型研究、大学の戦略に基づく研究をバランスよく進めるとともに、各研究組織に対する支援や権能付与を全体として整合的でも評価に基づくものとするため、研究センターの改組・再編・集約のための見直し結果を踏まえ、学内の研究組織を学術的な先端研究センターと開発研究センターに大別し、学術的な先端研究センターについては5年ごとに評価を実施し段階認定(4段階(R1~R4))を行う仕組みを導入する。なお、開発研究センターは運営活動経費をすべて外部資金により賄い、社会実装を目指した研究活動を行うものとする。また、この仕組みの導入に併せて、これまで進めてきた研究センター見直し結果を踏まえ、研究センターから教育研究支援センター等への転換、研究センターの集約・再編、リサーチユニットへの転換を実施する。 R1:世界級研究拠点R2:全国級研究拠点R3:重点育成研究拠点R4:育成研究拠点(リサーチユニット) <KPI:平成28年度までにすべての研究センターの改組・再編・集約計画を策定し、当該計画に基づき改組再編集約を順次実施。各研究センターに対する支援の内容・水準と各研究センターに付与される学内権能が、各段階に相応し、しかも全体として整合的であるように、平成30年度までに整理し、ルール化を実施。>	【3】	優れた実績を上げている		【3】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値 ※	(参考) 4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
中期計画1-4-3-2 【29の2】「系」 (以下のとおり)を中心に戦略的に研究を推進するとともに、計画29に掲げる学術的な先端研究センターの評価の仕組みの導入に際して、R1世界級研究拠点として認定された以下に示す研究組織に固有の人事機関を置き、重点的な研究分野における研究戦略に基づく柔軟で機動的な教員人事を可能にする。 系 人文社会系、ビジネスサイエンス系、数理物質系、システム情報系、生命環境系、人間系、体育系、芸術系、医学医療系、図書館情報メディア系、学際研究系 R1世界級研究拠点 計算科学研究センター、生存ダイナミクス研究センター(TARA)	【2】	実施している	【2】
中期計画1-4-3-3 【30】 定量的・定性的指標に基づく客観的な研究組織評価を導入するとともに、各教員の研究活動をさらに高める観点から、適切なエフォート管理システムを確立する。<KPI:平成28年度から客観的な組織評価を試行的に実施し、新たな評価手法の開発を含めて平成33年度までにエフォート管理システムを確立>	【2】	実施している	【2】
中期計画1-4-3-4 【31】 全学的な研究資源の戦略枠を設定するとともに、研究活動の評価に基づく資源の再配分システムを導入する。	【2】	実施している	【2】
中期計画1-4-3-5 【32】 学外の研究機関との連携・共用を進めるため、混合給与制度、年俸制を積極的に活用する。	【3】	優れた実績を上げている	【3】
小項目1-4-4 本学の研究成果について、社会から広く容易にアクセス・利用を可能にし、知の創出に新たな道を開く。	【3】	達成している	2.00 【3】
中期計画1-4-4-1 【33】 効果的に科学技術研究を推進することでイノベーションの創出につなげることを目指し、研究者情報、機関リポジトリ、研究データリポジトリ等と連携した、網羅的でさまざまな用途に対応できる研究成果の統合的データベースを構築し、これらの情報を社会に発信するとともに、オープンサイエンスを推進する。<KPI:平成33年度までに研究成果の統合的データベースを構築>	【2】	実施している	【2】
中項目1-5 研究の健全化に向けての目標	【3】	達成している	3.00 【3】
小項目1-5-1 高い倫理観の下、公正で健全な研究活動を展開する。	【3】	達成している	2.00 【3】
中期計画1-5-1-1 【34】 研究倫理教育の実施、大学院教育における研究倫理科目の必修化などにより、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止体制を充実する。<KPI:教育課程の学位プログラムの移行に合わせて、平成30年度までに大学院教育における研究倫理科目を必修化>	【2】	実施している	【2】

筑波大学

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-6 産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標	【2】	おおむね達成している	2.67	【3】
小項目1-6-1 能動的産学連携活動を推進する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-6-1-1 【35】技術シーズを能動的に企業、投資家等のニーズにマッチングさせ、売り込んで行く新たなシステムを構築する。共同研究の間接経費及び知財収入の増により、ビジネスモデルの構築や戦略的な知財マネージメントを行うことができる技術移転マネージャー等の充実を通して産学連携機能の強化を自立的に行うなど正のリソース循環を実現するとともに、連携分野の整理・統合、事務職員等の効率的配置及び東京キャンパスを含むキャンパス機能再配置プランにより国際産学連携本部業務機能を強化する。また、研究や産学連携の成果を教員(研究者)や技術移転マネージャー等の評価や給与に反映させるなど、インセンティブを付与する制度を確立する。<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において間接経費及び知財収入の合計を倍増。平成33年度までにインセンティブを付与する制度を確立>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-6-1-2 【36】世界トップ企業との積極的連携を図り、包括協定締結や特別共同研究事業等の拡充により事業化を促進する。<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において共同研究件数の70%増を実現>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-6-1-3 【37】学群教育、大学院教育及び筑波研究学園都市の若手人材育成の中にデザイン思考とアントレプレナー教育を明確に位置づける。<KPI:平成30年度までに学群の総合科目、大学院共通科目等としてアントレプレナーに関する科目を整備・充実する。また、平成33年度までにつくばクリエイティブキャンパス等の参加者を倍増。平成31年度につくば地域における起業家人材を育成する「つくばアントレプレナー教育センター(仮称)」を設置>	【2】	実施している		【2】
小項目1-6-2 筑波研究学園都市を中核とする産学連携機能を強化する。	【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-6-2-1(◆) 【38】筑波研究学園都市内の大学、研究開発法人、企業研究所、その他の研究機関との一体的なエコシステムによるイノベーション研究プラットフォームとしてALLTSUKUBAイノベーション推進機構(仮称)を形成(つくば、秋葉原など)し、基礎研究と開発研究の橋渡し、大学と研究所間・プラットフォームを構成する研究所間の研究活動の協調を図り、大学院教育と研究活動の一体化等を推進する。また、附属病院と筑波研究学園都市内の関係医療機関、関係企業等との医工連携による臨床研究を一体的に推進する仕組みを整える。<KPI:平成28年度にイノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備に関する筑波研究学園都市内関係機関等の協議組織(ALLTSUKUBAイノベーション推進機構(仮称))を立ち上げ、平成31年度にイノベーション創出・事業化を促進する「つくばイノベーションセンター(仮称)」及び「つくば医工連携臨床研究開発センター(仮称)」を設置>	【2】	実施している		【2】
中期計画1-6-2-2(◆) 【39】筑波研究学園都市内の研究開発法人、企業、研究所との連携により、例えば、知的財産権に関する事務などを共同で処理したり、研究倫理や起業に関する研究者や職員の研修を共同で実施するなど、イノベーション創出のための一体的・一元的な基盤整備を順次進める。<KPI:平成31年度に「つくば知的財産活用センター(仮称)」を設置>	【2】	実施している		【2】
小項目1-6-3 国際的な産学連携活動を展開する。	【2】	十分に達成しているとはいえない	1.00	【3】
中期計画1-6-3-1(*) 【40】筑波研究学園都市を中核とする産学連携活動をさらに海外にも拡大し、海外企業との連携、海外大学との連携、海外研究ユニット招致等を含むグローバルな産学連携活動を推進する。<KPI:平成24年度に比べ、平成33年度において海外企業との共同研究件数を倍増>	【1】	十分に実施しているとはいえない		【2】

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)				
中期目標(小項目)				
中期計画				
中項目1-7 筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標	【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-7-1 筑波研究学園都市内関係機関、地方自治体等との緊密な連携により知的成果を積極的に還元し、地域社会の発展に貢献するとともに、地球規模課題の解決に資する。	【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-7-1-1 【41】環境・エネルギー問題推進に係る、競争的資金獲得支援、重点的資源配分、CO2削減、目標の明確化、教職員や学生等の積極的取組の促進などの全学体制を整備するとともに、環境、エネルギー、経済の視点から、産官学民の連携により省エネルギー・低炭素社会を構築するプラットフォーム(つくば3Eフォーラム)と連携し、研究成果を社会に還元する。	【2】	実施している		【2】
中期計画1-7-1-2 【42】大学の知的ポテンシャルと社会の課題解決ニーズを双方向に結びつけることにより、大学と社会との教育・研究を通じた交流を推進するとともに、大学の知の発信として社会人に学びの場を積極的に提供するなど社会貢献を強化する。さらに、児童、生徒、学生等に対するオリンピック・パラリンピック教育(ボランティア養成を含む)、競技力向上に向けた事業を通じて健康増進等に貢献する。	【3】	優れた実績を上げている		【3】

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。
 (★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
 (◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
 (*) :新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目の数値について、当該法人は、教育や研究に関する独立した項目は中項目において設定されており、他法人との公平性の観点から、中項目1-2~3を大項目・教育に相当するもの、中項目1-4~6を大項目・研究に相当するものとして平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】					係数 0.5 ^{注2}
該当中項目	平均値	現況分析結果の平均値-2 ^{注1}	現況分析結果加算点	加算後の平均値	
中項目1-2「国際的互換性のある教育の実施に向けての目標」	3.08	0.60	0.30	3.39	
中項目1-3「学生の自立性を高めるための支援等に関する目標」					
【研究】					係数 0.5 ^{注2}
該当中項目	平均値	現況分析結果の平均値-2 ^{注1}	現況分析結果加算点	加算後の平均値	
中項目1-4「世界トップレベルの研究の推進に向けての目標」	2.97	0.83	0.42	3.39	
中項目1-5「研究の健全化に向けての目標」					
中項目1-6「産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標」					
【その他】					
該当中項目	平均値				
中項目1-1「グローバル化に関する目標」	3.00				
中項目1-7「筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標」	3.00				
大項目	平均値	加算後の平均値			
大項目1「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」	3.01	3.19			

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
 なお、大項目の加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理(他は四捨五入)しているため、【教育】または【研究】に関する加算後の平均値等との間で数値の整合が取れないことがある。